

平成26年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会
第24回 議事録（要約）

日 時 平成27年3月23日（月） 18時30分 ～ 20時00分

場 所 橘処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第23回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第23回検討協議会の「議事録」及び「整備計画書」の修正事項について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

【発言要約】

事務局： 【議事録（要約）と橘処理センター施設整備計画書について説明】

会長： 第23回の議事録の確認と整備計画書の修正事項については、整備計画書への意見対応表の内容に記載されていますが、何か意見等ありますでしょうか。なければ、ご了承いただきたいと思います。

2 議題

(1) 条例準備書の作成について

【概要】

条例準備書についての説明と条例準備書以降のスケジュールについて、事務局から説明されました。条例準備書について、整備計画書と条例方法書を基に条例準備書が構成され、予測及び評価を行っていくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 条例準備書の作成について説明していただきましたが、御質問はありますでしょうか。王禅寺処理センターの条例準備書を見ても内容がたくさんあって読むだけでも大変ですが、こうやってみると入念に準備した上で、評価していることがわかりました。また、ただいま説明があったとおり、橘処理センター整備事業についても、検討協議会を踏まえた整備計画が条例準備書に取り入れられていることがわかりました。事務局から次回の検討協議会で、準備書縦覧前に概要説明をしていただけるそうですが、特に説明して欲しい項目などの意見がありますでしょうか。

委員： 今までこの協議会の中で、焦点になったのは、大気、緑、騒音、振動、

景観といった議題でした。今回は、この5点の項目に絞って説明していきたいと思います。いかがでしょうか。

会 長： 5点の項目に絞っての説明についてどう思いますか。

委 員： 緑については、どのような予測及び評価になるのでしょうか。

事務局： 今回の建替えに伴って、多くの木を植えていきます。緑の質として、その木がちゃんと根づく土壌なのかなど土の問題が観点になります。緑を植える計画において、敷地全体としてどういう緑が形成されていくのか。ボリューム的にどれくらいになるのか。どういう種類が生育し、その状況が将来どうなっていくのかを予測及び評価していきます。

委 員： 現段階での計画として、緑化指針に基づいて検討しています。条例準備書では事業を計画するうえでの、基本的な考え方を示しております。その条例準備書の内容に対して、環境影響評価審議会の答申を受けます。審査書が公告された後、工事の受注者が決定しましたら詳細な設計が決まります。

委 員： 川崎市民プラザのバスロータリー部分と造成地盤の高さは、同じ高さになるのですか。

委 員： 同じ高さになります。

会 長： 検討協議会の中で、安全安心、広域避難場所、川崎市民プラザとの一体性や利便性等について今まで検討してきましたが、条例準備書ではどこに該当するのでしょうか。

事務局： 今までの整備計画書と環境影響評価は、図書の観点が違います。排ガスの基準や緑をどのように植えるのかをこれまで検討し、整備計画書で示してまいりました。環境影響評価はその先の話で、その計画がどのように環境に影響を及ぼすのかを予測及び評価していきます。また、その計画によって何に影響を及ぼしていくのかななどを明確にしていきます。これまでの計画があってこそその予測及び評価になっておりますので、その内容を条例準備書にまとめていきます。

委 員： 大気質に関係することとして、みなさんとの話し合いを踏まえ排出ガスの自主基準値を決めてまいりました。それを基に環境影響が現在とどう違うのかを示していきます。緑については、橘処理センターの周りで、現在数パーセントの緑地しかないのが今後は25%の緑地を計画しています。同様に、騒音振動についても、現在の結果と今後の予測比較したものを次回の条例準備書の概要で説明したいと考えております。

会 長： 地下水についてはどうですか。

事務局： 条例方法書でお話しましたが、橘処理センターの建替えでは、地下水をくみ上げて使用する予定は工事中も含めてありません。環境影響として、地下水に対して大きく影響がないものと考えています。ただし、影響の有無について検討協議会委員の井戸を含め計2か所について今後

も注視していきます。

会 長： 雨水調整についてはどうでしょうか。

事 務 局： 環境影響の観点ではなく、整備計画の観点の中で検討しております。雨が降ったときはすぐに河川に流すと増水の危険があるため、大きな施設を建てる場合はすぐに流さないように、一時的に貯めておける設備を指針に沿って計画しなければなりません。今回の計画でも合計 2,000m³の雨水を貯める設備を計画しています。その後、鶴見川に雨水を流すようにいたします。

会 長： 十分時間をかけて検討協議会を行ってきましたので、条例準備書の説明会ではポイントをつかんだ内容にしてください。

委 員： 今後、平成 28 年度から解体撤去工事を始める予定としています。平成 30 年度には建設工事が始まります。その都度、協議してきた内容を踏まえ工事の説明会できちんと情報提供を行っていきたいと思います。

(2) 都市計画変更について

【概要】

造成地盤上部と造成地盤下部の車両の走行ルートについて事務局から説明があり、その中で、橘処理センター整備事業で都市計画区域の変更が必要であることが確認されました。また、建替工事期間中に川崎市民プラザの仮設駐車場が、計画されていくことが確認されました。

【発言要約】

事 務 局： 【資料説明】

委 員： 仮設駐車場は平地ですか。台数は現在の川崎市民プラザと比べてどうでしょうか。

事 務 局： 平地で計画しております。今後、台数は有料化後の動向を踏まえて計画していく予定です。

委 員： 広域避難場所のスペースはどれくらいありますか。

委 員： 避難の際はミックスペーパー資源化処理施設の前の駐車場に避難してもらうこととなります。どれくらいのスペースになるかは今後検討を進めていきますが、概ね小学校の校庭の 1/3 程度を見込んでいます。

会 長： 他に意見はありますか。なければ次の議題に入ります。

3 その他

(1) 今後の検討協議会について

【概要】

平成27年度からは情報提供を中心に節目ごとに開催していくことを事務局から説明がありました。また、開催場所は橘リサイクルコミュニティーセンターに変更となりますが、開始時間については、変更しないことを事務局から説明がありました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

(意見なし)

会長： 他になければ、本日はこれをもって終わりにしたいと思います。

一以上